

東大寺講堂・三面僧坊跡



令和6年度境内史跡整備事業に係る発掘調査
現地説明会資料

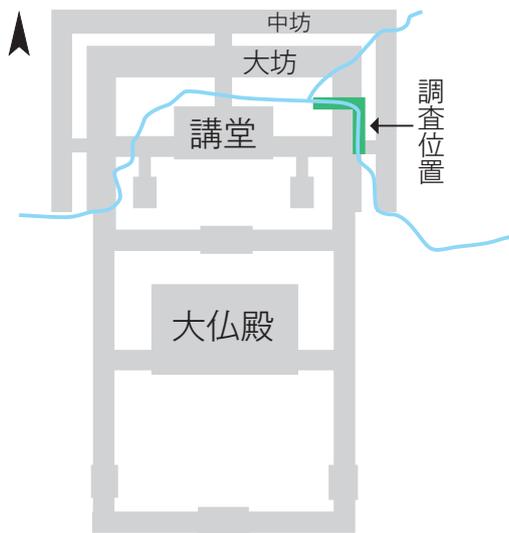


図1 奈良時代の推定伽藍と調査位置

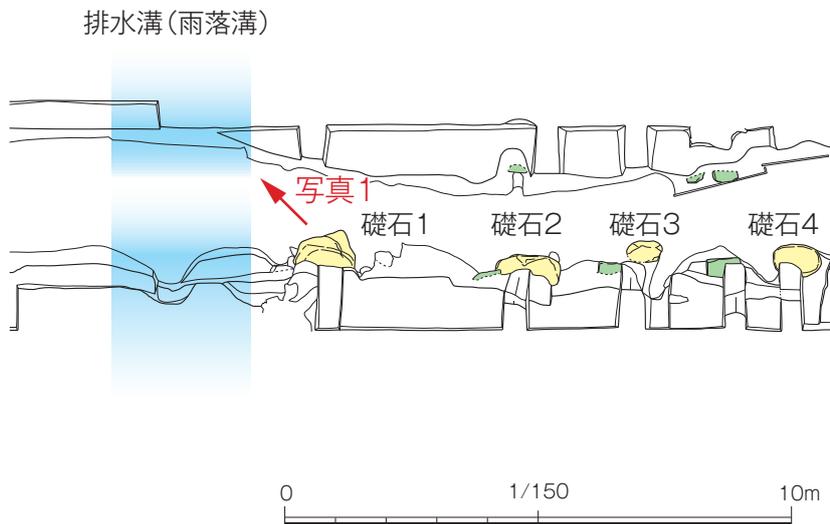


図3 調査区平面

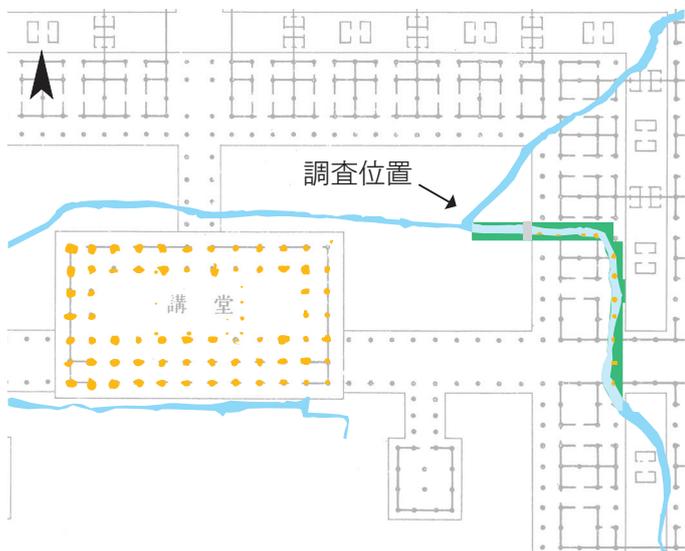


図2 鈴木嘉吉 2016『古代寺院僧房の研究』による講堂・三面僧坊の復元想定と令和6年度発掘調査位置



写真1 建物の西側に設けられた幅2mを越える排水溝（雨落溝）を確認しました。複数回作り直されており、最終的に、永正の火災（1508年）の後に堆積した大量の瓦で埋まっています。



写真2 礎石9の西側では、幅の広い凝灰岩の石列を確認しました。幅の広い石列は扉を受ける地覆である可能性が考えられます。



写真3 凝灰岩製の礎石11は、方形で柱座をもちます。礎石上の炭は焼失した柱材と考えられます。

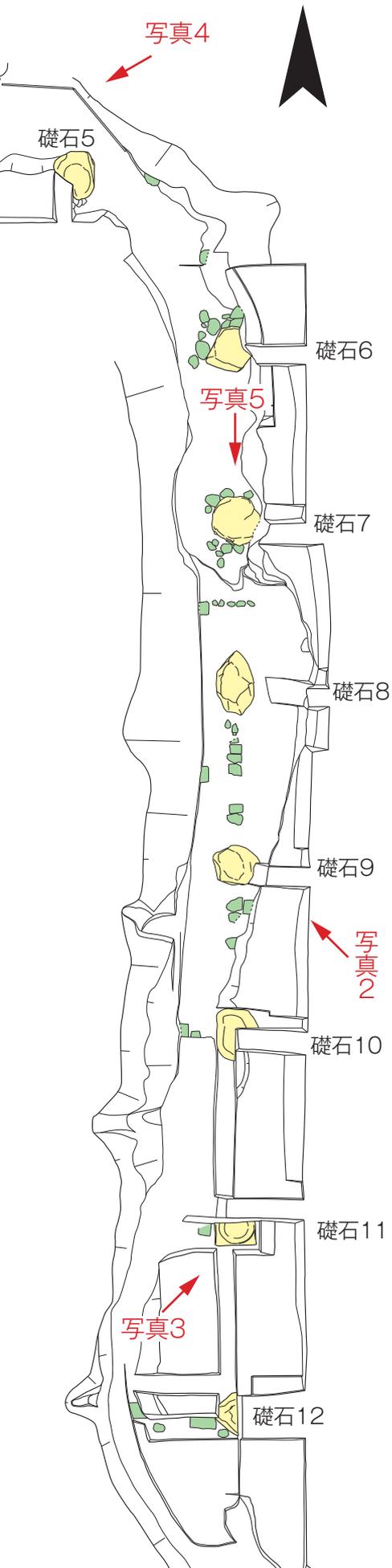


写真4 礎石が東西一列に並んでいることがわかります。今回の調査で確認できた礎石はいずれも、僧坊に用いられる礎石としてはずいぶん大きいです。



写真5 礎石が南北一列に並んでいることがわかります。礎石間には、建物の壁を受ける地覆と推定される磚や石の列が確認できます。また、礎石の周囲には、火災時に火を受けた土が広がっています。

調査の経緯

東大寺では、『東大寺境内整備基本構想』に基づき、平成26年から「境内史跡整備第一期計画」として、史跡東大寺旧境内・名勝奈良公園という空間を活かした境内整備事業を進めています。講堂・三面僧坊跡では、僧坊の遺構と景観の保全が大きな目的です。僧坊の基壇は、小河川内の流水により土が流され、礎石が露出しています。また、成長する樹木の根により講堂や僧坊の基壇が損傷する恐れが高まってきています。

小河川ではこれ以上の土の流出を防ぎ遺構を保護するため、石を積んで護岸をおこなうことになりました。この護岸工事を始める前に、建物遺構の状態を確認することを目的とし、今回の発掘調査をおこないました。

一方で、地区内では木々の密度が高く、健全に生育できない樹木も存在しています。このため、一本ごとに奈良公園の景観に配慮しつつ慎重に検討し、樹木管理をおこなうことになりました。このため、一部の樹木については枝や種子を採取し、それぞれの子孫の育成にも取り組んでいます。

講堂・三面僧坊とは

講堂は、僧侶が経典の講義や説教をする場所です。僧坊は、僧侶が寝起きなど生活をする場所およびその建物を指します。東大寺では、講堂の東・北・西側に僧坊が設けられました。講堂の三方向（三面）にあることから、「三面僧坊」と呼んでいます。

奈良時代の東大寺創建にともなって設けられた講堂・僧坊は、延喜十七年（917）、治承四年（1180）、永正五年（1508）の三度の火災記録が残されています。一度目と二度目の火災後は建物が再建されましたが、永正の火災後には再建されませんでした。

調査成果

講堂東側の僧坊の礎石および関連遺構を確認しました。同時に三度の火災痕跡も確認し、史料に残された記録に相当すると考えられます。

延喜と治承の火災後の再建・再々建では、礎石を大きく動かした痕跡はなく、奈良時代の創建時とほぼ同じ場所に建物が建てられたと考えられます。

また礎石は、僧坊に使用されるものとしては大きく、柱間も広い大きな建物であったことがわかりました。

さらに、永正の火災に由来する焼土の中には皿や碗など火災直前までの生活の道具が多数混じっています。今後、これらの調査研究を進めることで、当時の僧侶の生活の一旦も明らかにすることができるでしょう。

東大寺講堂・三面僧坊跡

令和6年度境内史跡整備事業に係る発掘調査現地説明会資料

編 集：史跡東大寺旧境内発掘調査団
（東大寺・奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所）
発 行：宗教法人東大寺
〒630-8587 奈良市雑司町406-1
発行年月日：令和6年9月21日 ※表紙 僧坊の礎石（北から）